

200 OTC散200「フジタ」

2016年11月作成 3版
 貯法 密閉容器

承認指令書番号	農林水産省指令25 動薬第2013号
販売開始	1998年9月

動物用医薬品

テトラサイクリン系抗菌薬
 要指示医薬品 使用基準 指定医薬品

NET 20kg

OTC散200「フジタ」

〔成分及び分量〕

本剤1kg中
 オキシテトラサイクリン……200g(力価)

〔効能又は効果〕

有効菌種：パスツレラ、ボルデテラ、アピバクテリウム・
 パラガリナルム、キャンピロバクター、
 マイコプラズマ

本剤感受性の次の菌種：ブドウ球菌、レンサ球菌、コリネ
 バクテリウム、大腸菌、サルモネラ

適応症

牛：子牛の肺炎、子牛の細菌性下痢症
 豚：肺炎、細菌性下痢症
 鶏：伝染性コリーザ、呼吸器性マイコプラズマ病、
 細菌性下痢症、マイコプラズマ滑膜炎(伝染性関節膜炎)



製造販売元



フジタ製薬株式会社
 東京都品川区上大崎2丁目13番2号
<http://www.fujita-pharm.co.jp>

「フジタ」 OTC散200



〔用法及び用量〕
 飼料に当り、オキシテトラサイクリンとして下記の量を均一に混じて経口投与する。
 管理(牛)後6か月を超えるものを除く。 :200~400g(力価)
 豚 :100~400g(力価)
 鶏(産卵鶏を除く。) :100~400g(力価)

使用上の注意
 (基本的事項)

1. 守らなければならないこと
 (一般的な注意)
- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
 - ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
 - ・本剤は定められた用法・用量を遵守すること。
 - ・本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めるとし、過剰にわたる連続投与は行わないこと。
 - ・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第89条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物(牛(生後6か月を超える牛を除く。)-豚-鶏(産卵鶏を除く。))について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。
 牛(生後6か月を超える牛を除く。)：食用に供するために殺する前5日間
 豚：食用に供するために殺する前5日間
 鶏(産卵鶏を除く。)：食用に供するために殺する前5日間

- (使用者に対する注意)
- ・飼料等に混合する際は、マスク等を着用し、粉じん等を吸い込まないように注意すること。
 - ・本剤の取扱い時は、防護メガネ、マスク、手袋、作業着を着用すること。
 - ・本剤を使用した後はあるいは皮膚に付着したときは石けん等でよく洗い、水で十分うがいをする。
- (取扱い及び廃棄のための注意)
- ・本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
 - ・本剤は他の薬剤と混合して使用しないこと。
 - ・本剤は有効期間を定めてある動物用医薬品なので使用期限を過ぎた製品は使用しないこと。
 - ・開封後はできるだけ速やかに使い切ること。
 - ・小児の手の届かないところに保管すること。
 - ・使い残しの保管は袋の口をしっかり閉め、湿気に注意して保管すること。
 - ・高温を避け、湿気を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
 - ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
 - ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に準い処分すること。
 - ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないよう注意し、地方公共団体条例等に準い処分すること。
2. 使用に際して気をつけること
 (使用法に対する注意)
- ・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
 - ・本剤が誤って使用者の眼、鼻、口等に入ったときは、直ちに水で洗浄やうがいを行い医師の診察を受けること。
 - ・起死性があるとの文献報告があることから、取扱いに際しては眼や皮膚に付着しないよう注意すること。
 - ・本剤の有効成分であるオキシテトラサイクリンには、ヒトや実験動物に対する発育毒性に関する報告があるため、妊娠中の女性が投与作業を行う場合は、薬剤が直接皮膚に触れたり、粉じん等を吸い込まないように注意すること。(対象動物に関する注意)
 - ・副作用が認められた場合は、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

①重要な有効成分と類似する成分で実験動物で胎子毒性が認められているので、妊娠している動物への使用の可否については慎重に判断すること。

②副作用
 ・本剤を子牛に投与した場合、ときに消化障害を起こすことがある。
 注意＝獣医師等の処方箋・指示により使用すること
 注意＝使用基準の定めるところにより使用すること

(有効期間)

36ヵ月

〔製品情報お問い合わせ先〕
 フジタ製薬株式会社
 〒193-0942 東京都八王子市柳田町 1211
 電話 (042) 661-5528(代)

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生を防止するために必要であると認めるときは、上記「製品情報お問い合わせ先」に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/lyakuton/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

16R3

